

社会福祉法人

緑仙会

Social welfare corporation Ryokusenkai

就労移行支援事業所・
就労継続支援 B 型事業所

パルいずみ

就労継続支援 B 型事業所

パル三居沢

自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練、
短期入所事業所

ウインディ広瀬川

障害者相談支援事業所

ほっとすぺーす

当法人は、障害者総合支援法に基づく、就労移行支援・就労継続支援・自立訓練（生活訓練）・短期入所・相談支援事業を仙台市から指定管理及び事業委託を受け管理運営しています。

経営理念

利用者一人ひとりの尊厳と権利を守りながら、その主体性及び自己決定を尊重した支援を行い、すべての人々が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

私たちの行動基準

- 私たちのいる場所は、「安全で安心」な場所です
- 私たちは利用者一人ひとりの「想い」に寄り添い、協働します
- 私たちが目指すのは誰もが「笑顔」で暮らせる地域です
- 私たちは共に「学び」・「成長」し続けます
- 私たちの意思決定と行動はいつでも誰にでも説明できます

法人の沿革

1985（昭和 60）年 4 月	「三居沢共同作業所」開所
1989（平成 元）年 9 月	社会福祉法人緑仙会 設立
	「三居沢共同作業所」が「通所授産施設」へ改組
1993（平成 5）年 4 月	「三居沢共同作業所」が仙台市精神障害者社会復帰施設条例に基づく公の施設として「パル三居沢」へ改称 仙台市から受託して運営開始
7 月	通所授産施設「パルいずみ」が仙台市精神障害者社会復帰施設条例に基づく公の施設として開所 仙台市から受託して運営開始
1997（平成 9）年 4 月	仙台市精神障害者社会復帰施設条例に基づく公の施設として生活訓練施設「ウインディ広瀬川」開所 仙台市から受託して運営開始
1998（平成 10）年 10 月	地域生活支援センター「ほっとすぺーす」開所
2004（平成 16）年 4 月	「指定管理者制度」発足 緑仙会は 3 施設（パルいずみ、パル三居沢、ウインディ広瀬川）の指定管理者として、仙台市から 3 年間の指定を受ける（～平成 18 年度）
2006（平成 18）年 10 月	「ほっとすぺーす」が障害者相談支援事業所へ移行
2007（平成 19）年 4 月	緑仙会は 3 施設の指定管理者として、仙台市より 5 年間の指定を受ける（～平成 23 年度）
2010（平成 22）年 4 月	「パルいずみ」、「パル三居沢」、「ウインディ広瀬川」が新体系（障害福祉サービス事業所）に移行
2012（平成 24）年 4 月	緑仙会は 3 事業所の指定管理者として、仙台市より 5 年間の指定を受ける（～平成 28 年度）
2017（平成 29）年 4 月	緑仙会は 3 事業所の指定管理者として、仙台市より 5 年間の指定を受ける（～令和 3 年度）
2022（令和 4）年 4 月	緑仙会は 3 事業所の指定管理者として、仙台市より 5 年間の指定を受ける（～令和 8 年度）

就労移行支援事業所・就労継続支援 B 型事業所

パルいずみ

Pal-Izumi



作業室（作業の合間のストレッチ）



就労プログラム



データ入力



自主製品（くるみ・ビーズアクセサリ）

目的

精神に障害を有する利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになることを目的として次の事業を行っています。

就労移行支援事業

就労を希望する 65 歳未満の方が通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれた場合、生産活動や職場体験の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、就職後における職場定着支援等を行っています。

就労継続支援 B 型事業

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動等を通して、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。

利用対象者・利用期間

就労移行支援事業（定員 6 名）

- ・利用期間は原則として 2 年以内です
- ・原則として仙台市内に住所がある方
- ・65 歳未満の方
- ・事業所への通所が可能な方
- ・就労経験がない方へのアセスメントを実施

就労継続支援 B 型事業（定員 24 名）

- ・原則として仙台市内に住所がある方
- ・事業所への通所が可能な方

活動内容

就労移行支援事業

個別性を重視した就労プログラム

- ・事業所内訓練…基礎訓練、講義、
- ・事業所外訓練…職場見学・実習
職業相談、求職活動
- ・作業訓練………B 型と共通の作業に参加。
工賃支給あり。

就労移行支援・就労継続支援 B 型共通

- ・事業所内作業（企業広告等の封入、箱の組立て、データ入力等）
- ・事業所外作業（商品発送業務等）
- ・自主製品制作（ストラップ、ビーズアクセサリ等）

季節に応じた行事

- ・レクリエーション（3 ヶ月に 1 回）
- ・日帰り小旅行（年に 1 回）

費用

- ・サービス利用料（原則として 1 割負担ですが、所得に応じた軽減があります。）
- ・傷害保険料（生活保護以外の方）
- ・その他（行事などの費用は自己負担となります）

職員体制

就労移行支援事業 管理者、サービス管理責任者、就労支援員、職業指導員
就労継続支援 B 型 管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員
（計 8 名）

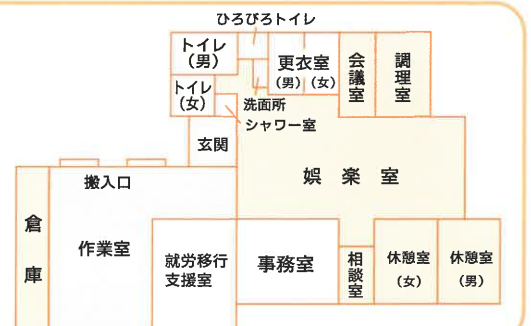
■1 日のスケジュール

8:30~	8:40~ 9:40	9:50~ 10:50	10:50~ 11:00	11:00~ 12:00	12:00~ 13:00	13:00~ 14:00	14:00~ 14:10	14:10~ 15:10	15:10~ 16:20	15:20~
開所	作業	ミラ作業 ティオ イテ ング	休憩	作業	昼休み	作業	休憩	作業 軽運動	ミー ティ ング	作業
										帰宅

※就労移行支援事業は、就労プログラムと作業の両方に参加でき、工賃収入を得ながら就職を目指すことができます。

施設平面図

- ・鉄筋造平屋建
- ・敷地面積 1,518.31 ㎡
- ・延床面積 498.31 ㎡



パル三居沢

Pal-Sankyozawa



清掃活動の様子

自主製品

目的

就労継続支援B型事業

精神に障害を有する利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動等を通して、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。

利用対象者

就労継続支援B型事業（定員 20 名）

- ・原則として仙台市内に住所がある方
- ・事業所への通所が可能な方

活動内容

豊富な作業

- ・事業所内作業（企業広告等の封入・封緘、箱の組立て、医療用コルセットの組立て等）
- ・事業所外作業（清掃、除草、刈草収集）
- ・自主製品制作（編み物、ストラップ等）



■ 1日のスケジュール

8:30~	9:30~ 9:40	9:40~ 10:40	10:40~ 10:50	10:50~ 11:50	11:50~ 12:00	12:00~ 13:00	13:00~ 14:00	14:00~ 14:10	14:10~ 15:10	15:10~
開所	ミーティング	生産活動	ラジオ体操・休憩	生産活動	清掃	昼休み	生産活動	休憩	生産活動・清掃	日報記入・ミーティング・帰宅

季節に応じた行事

- ・レクリエーション（月1回）
- ・日帰りバス旅行（年1回）

費用

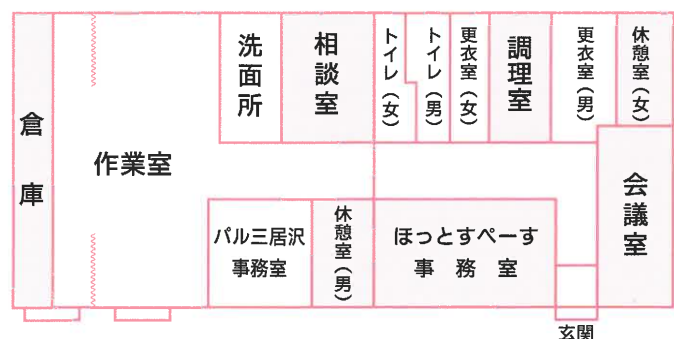
- ・サービス利用料（原則として1割負担ですが、所得に応じた軽減があります。）
- ・傷害保険料（生活保護以外の方）
- ・その他（行事などの費用は自己負担となります）

職員体制

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員（計6名）

施設平面図

- ・鉄骨プレハブ造平屋建
- ・敷地面積 912.18㎡ ・延床面積 427.20㎡



ウィンディ広瀬川

Windy-Hirosegawa

目的

自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練事業

精神障害を有する利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上等のために必要な訓練、支援等を行うことを目的とします。

短期入所事業（ショートステイ）

精神障害者の同居する家族が居宅での援助等が困難になった場合、または単身生活を営む精神障害者が休息などを希望する場合に一時的に受け入れ、当事者・家族の地域生活の安定を図ることを目的とします。

利用対象者・利用期間

- ・仙台市内に住所がある方で、共同生活を送ることができる方。

自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練事業（定員 20 名）

- ・利用期間は原則として1年以内です。（必要に応じて1年間の更新ができます。）
- ・自立した生活や生活能力の向上を希望する方

短期入所事業（定員 3 名）

- ・利用期間は原則として障害福祉サービス受給者証に記載されている支給量の範囲内です。

費用

- ①障害福祉サービス受給者証に記載される負担上限月額に応じたサービス利用料。
- ②給食費
- ③光熱水費 200 円（日額）
※収入に応じて光熱水費の減免制度があります。
- ④行事などの参加費（自立訓練事業のみ）
- ⑤傷害保険料（年額：自立訓練事業のみ）

職員体制

管理者、サービス管理責任者、地域移行支援員、生活支援員、夜間支援従事者（計 12 名）



居室

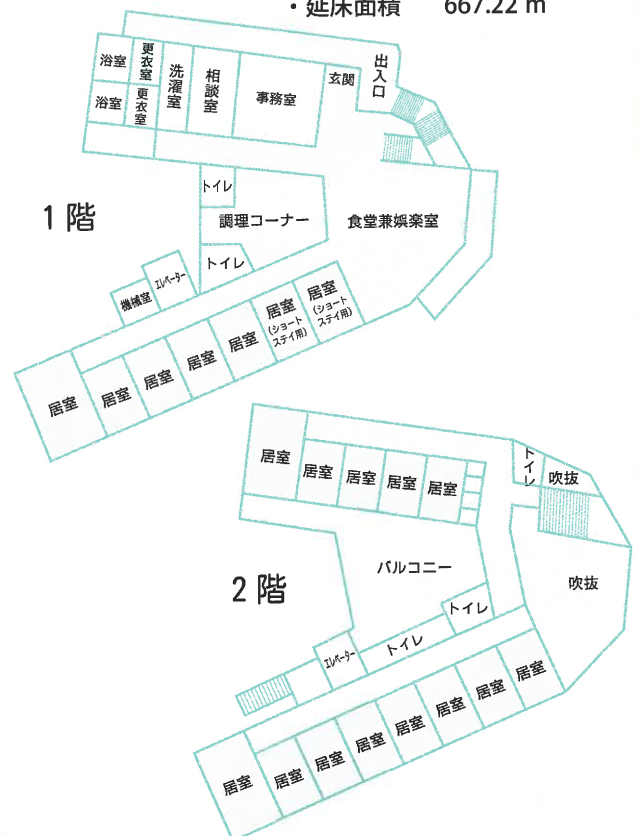


■1日のスケジュール

6:30	7:30	9:30	12:00	13:00	18:00	22:00
起床	朝食	連絡会 ラジオ体操	ホール清掃等	昼食	プログラム	夕食
						消灯

施設平面図

- ・鉄筋コンクリート2階建
- ・敷地面積 2,058.58 m²
- ・延床面積 667.22 m²



ほっとすぺーす

Hotto-Space



サービス担当者会議の様子

目的

障害者相談支援事業

障害のある方の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行うことを目的とします。

計画相談支援・障害児相談支援（障害福祉サービス等の利用計画の作成）

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することを目的とします。

地域移行支援・地域定着支援（地域生活への移行に向けた支援）

地域移行支援は、入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を必要とする方に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行うことを目的とします。

地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に対し、地域生活を継続していくための支援を行うことを目的とします。

利用対象者・支援内容

原則として、仙台市内に居住する障害のある方及びそのご家族の方、地域住民の方や関係機関の方。

- ・一人ひとりの希望や状況をお伺いし、必要な福祉サービスや社会資源の情報提供等を行いながら支援します。
- ・来所面接による相談の他、必要に応じてご自宅や病院などへ訪問してお話を伺います。
- ・相談内容によって様々な方たちと連携をとって支援します。
- ・営業日は、月曜～土曜（祝日を除く）です。
- ・ピアコール（当事者スタッフによる電話相談）も行っています。
- ・交流の場を火・木 16：00～17：00、土 10：00～17：00 で開放しています。

職員体制

管理者、相談支援専門員、相談支援員、当事者スタッフ（計8名）

本事業所は、精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修課程を修了した常勤の相談支援専門員を配置しています。

交通のご案内

社会福祉法人 緑仙会本部

住所 〒981-3131 仙台市泉区七北田字
大沢鳥谷ヶ沢 8-11(パルいずみ内)

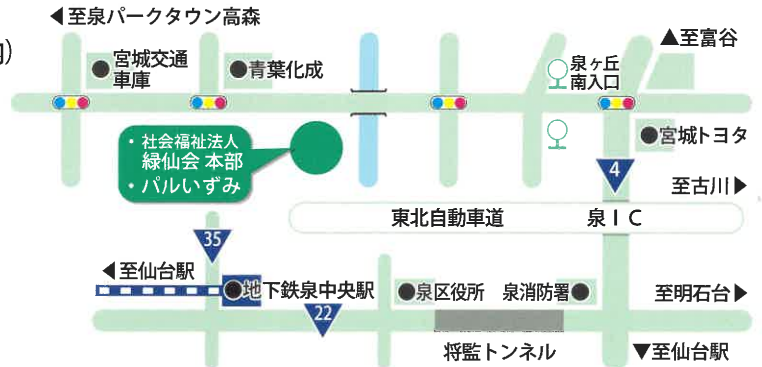
連絡先 TEL : 377-3761 FAX : 377-3762

パルいずみ

住所 〒981-3131 仙台市泉区七北田字
大沢鳥谷ヶ沢 8-11

連絡先 TEL : 377-4802 FAX : 377-3762

交通機関 泉中央駅4番乗り場/宮城交通バス
「南富谷サニータウン」または「富谷営業所」行 ⇒「泉ヶ丘南入口」下車 徒歩5分



ウインディ広瀬川

住所 〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字三居沢 1-8

連絡先 TEL : 715-0761 FAX : 715-0762

交通機関 ○**仙台駅からバスを利用**

①仙台駅9番、15番乗り場/仙台市営バス
「市営バス川内営業所前」行
⇒「市営バス川内営業所前」下車徒歩5分

②仙台駅9番、15番乗り場/仙台市営バス
「仙台駅前(循環)」行
⇒「交通公園・三居沢水力発電所前」下車徒歩5分

○**川内駅からバスを利用**

①川内駅2番乗り場/仙台市営バス
「地下鉄北仙台駅」「仙台駅前(循環)」行
⇒「交通公園・三居沢水力発電所前」下車徒歩5分

②川内駅2番乗り場/仙台市営バス
「市営バス川内営業所前」行
⇒「市営バス川内営業所前」下車徒歩5分

パル三居沢・ほっとすぺーす

住所 〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字三居沢 12-1

連絡先 パル三居沢 TEL・FAX : 211-8815
ほっとすぺーす TEL : 225-6551 FAX : 212-2520

交通機関 ○**仙台駅からバスを利用**

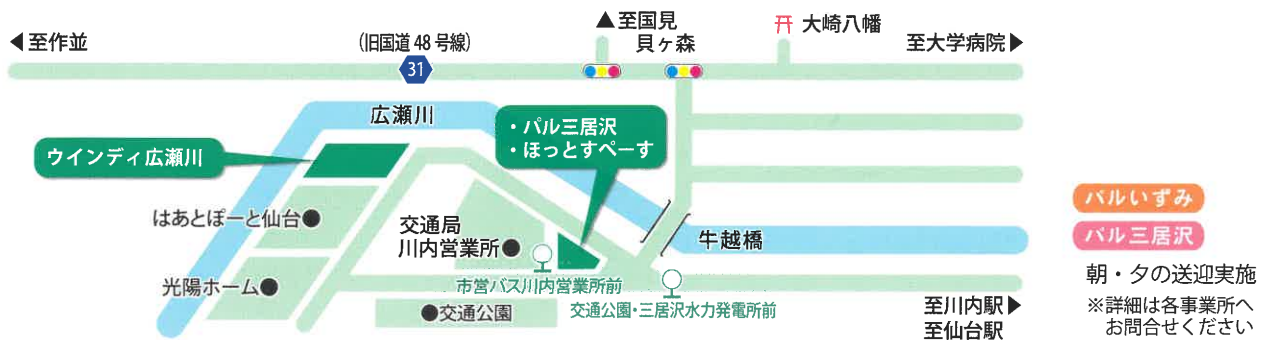
①仙台駅9番、15番乗り場/仙台市営バス
「市営バス川内営業所前」行
⇒「市営バス川内営業所前」下車徒歩1分

②仙台駅9番、15番乗り場/仙台市営バス
「仙台駅前(循環)」行
⇒「交通公園・三居沢水力発電所前」下車徒歩1分

○**川内駅からバスを利用**

①川内駅2番乗り場/仙台市営バス
「地下鉄北仙台駅」「仙台駅前(循環)」行
⇒「交通公園・三居沢水力発電所前」下車徒歩1分

②川内駅2番乗り場/仙台市営バス
「市営バス川内営業所前」行
⇒「市営バス川内営業所前」下車 徒歩1分



保健所（区保健福祉センター）案内

■ 青葉区保健福祉センター TEL : 022-225-7211(代)

■ 若林区保健福祉センター TEL : 022-282-1111(代)

■ 泉区保健福祉センター TEL : 022-372-3111(代)

■ 宮城野区保健福祉センター TEL : 022-291-2111(代)

■ 太白区保健福祉センター TEL : 022-247-1111(代)



Social welfare corporation

Ryokusenkai